

## 日本の郵政改革素案に関する共同声明

ワシントン D.C.(2010年2月26日)

在日米国商工会議所  
米国生命保険協会  
米国健康保険計画  
米国保険協会  
バミューダ保険・再保険業者協会  
カナダ生命保険／健康保険協会  
サービス産業連盟  
欧州民間保険者連盟  
在日欧州ビジネス協会  
外国損害保険協会  
米国損害保険協会  
米国商工会議所  
米日経済協議会

2月8日、日本政府は、日本郵政の改革に向けた政府の枠組みを定める「郵政改革素案」(「素案」)を発表した。同政府によると、素案の内容は、2010年3月に国会に提出される予定の政府最終法案について審議するための基礎となるものである。

当該素案が実行された場合、日本郵政の事業体と民間の銀行、保険会社および宅配会社との間に公正な競争条件を規定し、また、日本郵政に不公平な競争上の便宜を与えることになるであろう特別待遇を行わないという日本の国際義務およびベスト・プラクティスと整合性が取れなくなる多くの方策が、当該素案で検討されている。例えば、以下について、深く検討している。

- 日本郵政グループに対し、政府が課すユニバーサルサービス義務の結果として同グループが負うコストを補償するために、消費税、印紙税などの免除といった特別措置を実施すること
- 現在、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命保険の事業に課されている一人当たりの預金限度額および保険加入限度額を引き上げるか、撤廃すること
- 日本郵政の各事業体に対し、外国企業が強みを持つ分野を含む新規事業分野への参入を許可すること
- ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険および日本郵便に、銀行法、保険業法および道路交通法などの規定について、特別の法的小および規制上の例外措置を提供すること
- 日本郵政に対し、公正でない競争条件において、海外の速達便会社と競争することを認めること

長年にわたり、業界団体は、銀行、保険、速達便およびその他サービスを含む、日本郵政の広範な領域にまたがる競争力のあるサービスについて、民間セクターとの公正な競争条件を確保する必要性を再三に渡り強調しながら、日本郵政改革に関し、日本側と話し合いを重ねてきた。業界団体は、日本の国際義務に従って、日本郵政と民間企業との間に公正な競争条件が確保されるまでは、日本郵政によって導入される新商品もしくはサービス、または、商品もしくはサービス改訂があってはならないという見解を長期に渡り表明してきた。

広範かつ世界的なステークホルダーのグループを代表する上記の組織は、日本郵政改革に大きな利害関係を有している。当該組織は、日本政府に対し、新しい郵政法案がまとまるまでの残りの期間を、公正な競争条件を確立する機会として利用するよう強く要請する。この取組みのなかで、我々は、日本郵政に対する既存の規制が取り除かれるか、または、既存の事業拡大もしくは新しい事業分野への参入が許可される前に、関係政府に対し、日本と共に、かかる方策の導入を促進するプロセス、および、サービスの国際通商を自由化する多国間取り組みの一貫であるサービスの貿易に関する一般協定(GATS)のもとで、日本に内国民待遇義務を全面的に履行させるだけでなく、消費者に利をもたらす自由競争の国際的ベスト・プラクティスを導入させるプロセスに取り組むよう、要請している。



**EBCについて:**

欧州ビジネス協会 (EBC) は欧州 18 ヶ国の在日商工会議所・ビジネス協会にとっての通商政策部門であり、1972 年に設立されて以来、在日欧州企業にとっての通商・投資環境の改善を目指し、活動を続けている。EBC の会員は法人と個人を合わせて現在 3,000 を超しているが、会員はすべて各国の商工会議所に所属し、日本で活動している。会員企業の中で約 350 社が、EBC の 28 の産業別委員会に直接参加している。EBC は、在日欧州 (連合) 商工会議所として経済産業省に登録されている。

詳細についてのお問い合わせ先:

ビョーン・コングスタード、EBC ポリシー・ディレクター    Tel: +81-3-3263-6222    E-mail: ebc@gol.com

---